

中学二年生の職場体験

いきいきチャレンジたいけん

受け入れ事業所大募集!!

中学生が地域の職場・施設や自然の中で、時間的なゆとりを確保しながら、主体的にさまざまな職場体験活動やボランティア体験活動を行うことにより、自分なりの生き方を見つめる力を育むとともに豊かな感性を養うことを目的に実施する、「いきいきチャレンジたいけん」の受け入れ先となっただけの企業、事務所、店舗、施設などを募集します。



参加中学校と期間

参加中学校	実施期間
小北中学校	11月8日(火)～11日(金)
笠岡東中学校	11月21日(月)・22日(火) 24日(木)・25日(金)
笠岡西中学校	
金浦中学校	
新吉中学校	
神島外中学校	
白石中学校	平成18年1月24日(火) ～27日(金)
北木中学校	
大島中学校	
真鍋中学校	

活動時間：一日の活動時間は8時30分～15時30分で、休憩を除く概ね6時間

実施期間・活動時間は、原則として次のとおりですが、各事業所・施設などの実情に応じて、学校と相談のうえ変更することも可能です。

主な受け入れ先

- ☆幼稚園、保育園(所)
- ☆食品製造所
- ☆美容院、理容店
- ☆老人福祉施設
- ☆報道機関
- ☆自動車整備工場
- ☆書籍販売
- ☆写真館
- ☆飲食店、パン工房
- ☆電子部品製造工場
- ☆医薬品販売
- ☆旅館、ホテル
- ☆郵便局
- ☆コンビニエンスストア
- ☆ガソリンスタンド
- ☆病院 など

(昨年度は233事業所にご協力をいただきました。)

応募の方法は

受け入れていただける場合は、各中学校までご連絡ください。

応募期限：8月19日(金)

注意事項

- 受け入れ先への補助金などの交付はありません。
- 生徒への報酬など、金銭の支給は不要です。
- 昼食は原則として弁当と湯茶を持参します。
- 活動中に事故や損害などが発生した場合は、日本スポーツ振興センターの災害給付や、市が特別に加入する保険で対応します。
- 労働基準法や青少年保護育成条例などの、法に触れる

《職場体験で子どもたちに学んでほしいこと》

- ◇自らすすんでやろうとする意欲をもつこと
- ◆学校の枠の外で、世間の生の生活に触れること
- ◇両親、友人、教師以外の一般社会人と触れあうこと
- ◆社会のルールを体で感じる
- ◇生きるとはどういうことかを考えること

問合せは

学校教育課

☎2152まで

ような体験活動はさせないでください。